



県 P 通信

令和5年度 第4号

保護者のアイデアがつくる親子レク

— 事例紹介 —

子どもたちの
笑顔が見たい!

昨年の春休み、長野市立安茂里小学校の保護者有志が卒業記念の親子レクリエーションを開催しました。感染症予防で制限されることもあった時期にどのように計画して開催したのか、その有志のひとりである森山奈々さんにお話を伺いました。「保護者のチカラで子どもたちを笑顔にしたい!」そんな取り組みを紹介します。

— 保護者の有志で企画・開催した親子レクについて、やろうとしたきっかけを聞かせてください。



森山さん

当時、娘は6年生でした。コロナ禍で数年、安茂里小名物のPTAのお祭りや親子レクがなかったので、卒業前に親子やクラスの仲間と思い出を作りたいと思いました。それが12月です。4つのことを意識して、何ができるのか考えました。

- ①感染症の予防で密にならないこと
- ②雨天でも行えること
- ③準備の負担が少ないこと
- ④気軽に参加できること

そして閃いたのが、学校内を回る「フォトラリー」です。思いついてすぐ、校長先生と教頭先生に開催の相談をしました。



— 「フォトラリー」とはどんなことを行ったのですか？

最初に、校内のいろいろな場所を切り取った写真の一覧表が配られます。参加者はその一覧表の写真と同じ場所へ行き、スマホやデジカメで同じ写真を撮ります。制限時間内にできるだけたくさん場所を回って撮影し、ゴールします。一覧表には書かれていませんが、撮影ポイントごとに点数がつけられていて、競技終了後に撮影できた箇所の配点を集計し、その得点で順位を競います! 学校を使用させていただくため、開催前に先生と打ち合わせをして「親子・家族で行動する」「立ち入り禁止場所には絶対に入らない」「廊下は走らない」「終了後は記念写真以外の写真は削除する」などのルールを徹底しました。



児童の兄・姉がハンター役!

— 楽しそうな企画ですね!ほかに工夫されたことはありますか?

ゲーム開始から30分後にハンターを放出しました!ハンターに捕まると減点になるので、児童は必死に逃げ回って「きゃ〜」と楽しそうに叫んでいました(笑) あっ、ハンターが走るのは校舎の外だけです。ハンター役は、うちの長男など児童の兄や姉にお願いしました。それから、担任の先生や学校にまつわるクイズを撮影ポイントに仕掛けたり、先生とのツォット撮影で加点されるようにしたり、みんなが楽しめるように心がけました。

— 児童が楽しめるようにいろいろ考えていますね!



この企画を思いついたあと、普段から交流のある保護者の方にお声がけをして一緒に動いてくれる仲間を集めました。学年2クラスでしたので合同で開催したいと思い、各クラス3名ずつ、父母の割合を半々にして意見が偏らないようにしました。その6名の仲間でアイデアを出し合い、計画をまとめました。

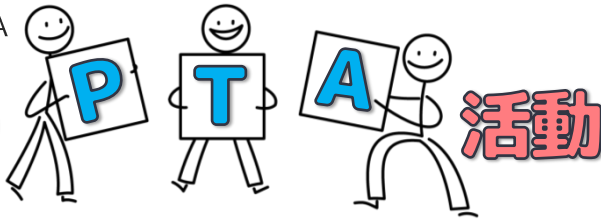
どうしたら楽しんでもらえるのか、雑談も交えつつ話し合っって計画を練る時間は、私自身もワクワクしてとても楽しかったです!一緒に準備や運営をしてくれた方のほかにも、当日、点数の集計のお手伝いを買って出てくれた方もいて、保護者同士のつながりや助け合いって本当に素晴らしいと実感しました。

— 運営する側も楽しく準備ができたのですね。親子レクを開催してどうでしたか?

児童からは「6年間通った学校なのにわからない場所もあって難しかったけど、楽しかった!」、保護者からは「親子で笑ったり迷ったり、思い出に残る貴重な時間になった」などの声をいただきました。準備不足な部分もありましたが、参加してくれた親子の笑顔に、思い切って開催してよかったと思いました。賛同して協力してくれた保護者や先生方には感謝でいっぱいです。自分ひとりではできないので、こういったつながりを大切にしていって輪を広げ、いち保護者としてできることに取り組んでいきたいです。

— 貴重な体験談をありがとうございました。

私たちの



活動

長野県PTA連合会では、PTA活動の充実と発展のために研究委嘱事業を実施しています。県内4地区を代表する単位PTAの2年次研究の実践報告より、その一部を紹介します。

東信

ピンチはチャンス！ 未来に向けた原点回帰

だいに
上田市立第二中学校PTA

コロナ禍において、PTA活動に対する印象の悪化、モチベーション低下の可能性があると感じた。そこで、PTA活動をより自発的で効果的なものにするために、コロナ禍をチャンスと捉えることとした。PTA会員が活動の意義を感じながら、楽しく自主的に参加できる形を模索した。

【研究内容】

活動の目的を再認識し「子どもたちのために」と原点に立ち返ると共に、アフターコロナでの活動も意識して検討する。また、精神的な負担感の軽減にフォーカスを当て、楽しく参加できる活動を目指す。

【成果と課題】

① PTA作業

年度最初の事業であるため次の活動につながる交流の機会とし、コロナ禍においてはPTA役員が参加対象であったが、今年度は保護者と先生を対象として行った。子どもたちからの作業依頼の動画や黒板に書かれたお礼のメッセージに、PTA活動の意義ややりがいを感じることもできた。

② 二中フォーラム

子どもたちが地域の方や卒業生が持つ技術や知見を体験する事業で、地域の大人との交流を通して社会性を学ぶ貴重な機会であることを再認識した。コロナ禍においてはオンラインでの講義を採用し、有意義な事業を未来につなげることができた。



③ PTAフェスティバル

子どもたちと共に行うバザーであったが、目的を「子ども、親、先生の交流を深める機会の創出」とした。昨年度は小運動会、今年度は学校でのかくれんぼを実施。先生と保護者が本気で隠れ役をして子どもたちが探すという企画であるが、大人も子どもも楽しめるものとなった。

活動の目的に着目した議論や持続可能な活動を模索する課程は、PTA会員のモチベーションを高め、自発的なPTA活動への道筋が見えた。しかし、活動量を増やすことで負担増の声もある。持続可能なPTAに向けて活動の検討と継承が必要である。

南信

浜井場小学校の資源回収は 何のため？

はまいば
飯田市立浜井場小学校PTA

過去には「廃品回収」として行われ、現在は名称を変えて継続している「資源回収」。今後も活動を続けていくためにはどうすればよいのか、現状を把握し、課題解決に向けて取り組んだ。

【研究内容】

資源回収の目的や収益の使い道について、過去の資料を基にして疑問や問題点を話し合い、現状を把握する。

収益の使い道は子どもたちから募ってそれを目的に設定し、回収方法の工夫や参加の仕方などを検討する。

【成果と課題】

① 子どもたちへのアンケート

購入品について、子どもたちから必要なもの、欲しいものを意見してもらった。今年度は初の試みのため、学校生活の長い6年生を対象としてアンケートを実施。話し合いの結果、老朽化が著しい昇降口の傘立ての購入とした。これは、6年間学校に通っているからこそ、さらに掃除の時間に傘立てを動かして昇降口をきれいにしてきた経験からの気づきだと感じた。

② 子どもたちからのメッセージ

資源回収に協力してもらうため「資源回収のお知らせ」に、子どもたちからのメッセージを載せ、収益の使い道や思いを明確にすることにした。今年度は児童会長の思いを載せた。回覧したチラシを見た地域の方からは「今後も資源回収に協力していきたい」との声をいただいた。



「なんとなく続いていた資源回収」から「目的をもった資源回収」に転換でき、児童・保護者・教員が協力して取り組むことができた。児童減少が続く現状を踏まえ、実施の是非などその年度ごと検討していきたい。



また、同地区にある中学校との開催時期の調整、児童数の偏りによる各町内の回収方法の検討が今後の課題である。

「食」で学び舎を支える。



よい食材でたのしい給食

長野県学校給食会は学校教育活動の一貫として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、児童生徒の心身の健全な発達及び広く県民の健全な食生活の実現に寄与することを目的としております。

学校給食物資は、主食と副食がありますが、本会では、主食の原料となるコメや小麦粉を仕入れ、炊飯やパンの加工工場に製造を委託し、県下の各学校へお届けしています。副食については、缶詰、乾物、ハム、冷凍食品などの物資を供給しています。また、食育支援事業として、県産物を活用した献立コンクール、レシピ集の発行、パン審査・品質向上研修会などを実施しています。これまでに、関係機関と共同で、県産物を活用した商品も開発し供給しています。



実践報告の詳細は、長野県PTA連合会発行の令和6年度版「ハンドブック よろよいPTA」に掲載されています。ぜひご覧ください。



第32次研究委嘱PTA実践報告



中信 『明南小学校版SDGs』の策定と推進 ～より良い学校生活を送るために～

めいなん

安曇野市立明南小学校PTA

家庭数と児童数の減少により、PTA活動を含めた学校教育活動に無理矛盾が生じ始めている。未来に向け学校生活がより良いものとなるよう、現在の状況に合わせてSDGsに関連させた明南小学校独自の目標(ゴール&ターゲット)を作りたいと考えた。

【研究内容】

SDGs公認ファシリテーターの丸山亜希さんの協力を得て、SDGsの知識と理解を深めるための取り組みを行い『明南小学校版SDGs』の策定と推進を図る。

【成果と課題】

取り組み① ワークショップの開催

5、6年生を対象に、SDGsをテーマとしたカードゲーム型ワークショップを開催して理解を深めた。その様子を保護者にオンライン配信することで共通の話題が生まれ、家庭でSDGsについて考えるきっかけのひとつになった。

取り組み② PTA講演会の開催

スタジオ「ポジ◎ラボ～歩き方の学校～」より講師をお招きし、低学年・高学年とその保護者を対象に、二部制で年齢に合わせた講演会を行った。写真のスライドショーやクイズとウォーキングを組み合わせて、楽しみながらSDGsについて学ぶことができた。



取り組み③ 学校・児童会・地域との連携、PTA活動との関連づけ

SDGs 17の目標と関連させ「社会科学習で水についての知識を深め、節水を心がける(目標6)」「給食で出たプラスチック容器や使わなくなった物を利用した工作活動(目標12)」などの活動を行い、児童の意識を高めた。

児童会では、高学年による低学年への関連絵本の読み聞かせや、ゴミ拾いをポイント化するゴミ貯金などを実施した。

これらの取り組みにより、普段何気なく行っていることがSDGsと深い関わりがあることに気づき、意識向上につながってより身近な存在になった。具体的な成果としては、アルミ缶回収方法の変更、PTA会則の変更、清掃活動の動機づけ、SDGs認知調査アンケートが挙げられる。SDGsと同じく持続可能なものにするのが課題であり、そのために次期児童会と『明南小学校版SDGs』を策定する予定である。

北信 PTAの学習活動支援 ＜学習活動へのかかわり方＞

むれ

飯綱町立牟礼小学校PTA

小学校統廃合により、PTAの活動内容を調整する必要があった。今後の児童減少も見込まれているなか、保護者・教員と地域との関わりによって、児童の学習支援につながる維持・継続が可能な支援体制の構築に取り組むこととした。

【研究内容】

PTAと児童との関わりが深い運動会において、草刈り(グラウンドの整備)、学校備品では賅えない用具の借用運搬、テントの設営・片付けを実施した。旧牟礼西小学校の活動方法を基



に、PTA全体での活動支援につながるよう行った。

また、PTAだけでは実施できない通学路の安全対策(歩道の整備や通学路の草刈りなど)を地域と協力して行政へ依頼し、児童が安心して通学できる環境を、学校だけではなく地域とPTA組織全体の課題として意識づけを図った。

【成果と課題】

① PTA活動の拡充

学校の統廃合を機にPTA会員の関わり方を見直した結果、より児童の学習支援につながるPTA活動へのきっかけとなった。また、PTA会員が児童の学習支援に積極的に参加しやすい環境を作ることで、1年生の課外活動への同伴など、学習活動に参画する機会が増えた。

② 地域への波及効果

通学路の安全対策では、PTA会員の意識が高まったことにより、家族から地域住民へ、地域住民から地域代表者へと、通学路の安全確保を意識する人が増えるきっかけとなった。行政への協力依頼により、歩道の整備・段差の解消や交差点の注意表示の設置などが実現した。加えて、通学区外の道路にも注意喚起の路面標示が設置され、交通安全への意識向上は町内にも波及している。

引き続き、行政・教育委員会との協議を進め、新たな枠組みや児童の健やかな学習体制を構築し、地域住民が参画できる活動などを導入することが必要と考えられる。また、児童がいない地域の協力を得られるようにすることが、今後の新たな課題となっている。



信州の牧草を食べて
信州の酪農家の愛情いっぱい育てた牛の牛乳を
信州の人が飲んで育つ
わたしはメイドイン信州100%

100%
信州産

わたしはメイドイン信州

長野県牛乳普及協会・長野県生乳生産販売委員会・JA全農長野

努力義務化から
まもなく1年

自転車ヘルメット 着用していますか？



令和5年4月1日から
自転車乗車時の
**ヘルメット着用
努力義務化!**

～命を守るために、ヘルメットを着用しましょう～
令和5年(2023年)4月1日施行 道路交通法一部改正

道路交通法第63条の11

(自転車の運転者の遵守事項)
1 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
2 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
3 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

長野県

令和4年4月「道路交通法の一部を改正する法律」が公布され、令和5年4月1日より自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されています。

警察庁が同年7月に実施した自転車乗車時のヘルメット着用率では、**長野県は17.3%**でした。
(最高59.9%、最低2.4%、全国平均13.5%)

長野県内では、令和4年までの過去5年間で、自転車事故で亡くなられた方の約5割は頭部に致命傷を負っているそうです。ヘルメット着用で、致死率が非着用の2分の1に減少するともいわれています。命や生活を守るために、ヘルメット着用を心がけたいですね。

また、長野県内で自転車を利用する際には、条例により自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。ご家族の自転車保険の加入状況も確認しておきましょう。

自転車用ヘルメットを着用しましょう。 頭部への打撲や骨折に起因し、重傷や死亡すること、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

長野県内の自転車事故死者の致命傷の部位とヘルメットの被害軽減効果

●死亡事故の経路の部位

●ヘルメット着用・非着用での致死率

ヘルメット非着用の致死率は着用の場合の約2倍!
※致死率は、交通事故発生時の年齢層別死亡率を指します。

正しく着用しましょう
 いびきをかきながら着用しては効果がありません。しっかりとかぶり、必ずきつめてももらいましょう。

Check!
 1 ヘルメットは必ず正しく着用
 2 子どもの顔にヘルメットがぶつかる危険
 3 顔の中心にヘルメットの調整紐を固定

いろんなデザインがあります
 帽子タイプ、シールドタイプなど、お好みの機能やデザインが揃っています。サイズだけでなく、顔の形にあわせて選びましょう。

自転車保険にご加入を!
 長野県では、自転車事故で被害を受けたときに補償される、自転車損害賠償保険への加入が義務化されています。

自動車保険や自転車損害賠償保険等の加入については、長野県公式ホームページをご覧ください。
長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 長野県 自転車部
 TEL: 026-235-7174 FAX: 026-235-7374 E-mail: kurashi-shohoh@pref.nagano.jp

道路交通法第63条の11

(自転車の運転者等の遵守事項)

1. 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
2. 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
3. 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

「信州子育て応援総合補償制度」
では、全プランが自転車事故に対応していますよ!

詳しくはこちらで! →
(PDFはタップ)



私たち**情報発信部**です!

今年度「新聞編集部」から「情報発信部」と名称を変更しました。

活動の要である『長野県PTA新聞』は新聞スタイルからリニューアルし、親子で学べる情報紙となって年に1回発行されます。

『県P通信』は年に数回、PTA会員の皆さんへのお知らせやPTA活動に役立つ記事をお届けします。

令和6年度も引き続きよろしく申し上げます!



今年度リニューアル!
長野県PTA新聞
「しんしゅう」
ぜひ!!
ご覧ください

タップ!

令和7年度
日本PTA関東ブロック研究大会
ながの大会
開催に向けて実行委員会が活動中!



発行 長野県PTA連合会
編集 情報発信部
office@pta-naganoken.net
Tel: 026-235-4361
県P通信(不定期発行)は、郡市PTA連合会を通じて各単位PTAへお届けし、長野県PTA連合会の活動をお伝えしてまいります。

PDFはタップでアクセス!
公式HP
Facebook

2024年度から引受保険会社がAIG損害保険に変わります。

信州子育て応援総合補償制度
～大切なお子様のための補償制度～

長野県PTA連合会安全互助制度
～PTA活動を安心して行うために～

 信州子育て応援総合補償制度


AIG損害保険株式会社 松本支店
〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル
Tel: 0263-35-1933
受付時間: 午前9時から午後5時まで (土・日・祝日・年末年始を除く)
https://www.aig.co.jp/sonpo

長野県PTA連合会

AIG AIG損保